

令和 2年 4月 9日

保護者の皆様へ

大和郡山市立片桐中学校
校長 村田 貴

気象警報・特別警報 発令時の対応について

気象状況の悪化により**気象警報・特別警報**が発令された場合、児童生徒の自宅待機や学校の対応について、下記のような対応になりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

- 1, 午前7時現在で、「**大和郡山市に暴風・大雨・洪水・大雪等の気象警報**」及び「**特別警報**」が発令された場合
 - ・全日、**臨時休業**になります。
- 2, 台風の接近に伴い、翌日に**気象警報**及び**特別警報**の発令の可能性が高い場合
 - ・市教育委員会の指示により、**臨時休業**になる場合があります。
- 3, 生徒登校後に、警報が発令された場合
 - ・校区内の状況などの安全確認を行い、下校させるなどの適切な対応を行います。
- 4, 警報が発令されていなくても、地域により登校が危険な場合
 - ・被害状況によって、登校するのが危険であると判断されたときは、自宅で待機をし電話などで学校まで連絡をしてください。
 - その後、安全が確認できれば登校させてください。
- 5, 「**特別警報が発令**」された場合は、ただちに命を守る行動を取ってください。
《自宅にいるとき》
 - ・市町村からの避難勧告に従い、直ちに避難所に避難してください。
 - 避難が危険なときは、家の中で少しでも安全な場所に移動してください。《学校にいるとき》
 - ・原則として、解除されるまでは下校させずに学校待機となります。
 - ・生徒の引き渡しについては、保護者に直接引き渡します。

年間保管しておいてください。

(各家庭のいつも見ることのできる場所に貼っておいてください。)